

加入者・事業主の皆さまへ

協会けんぽ

4²⁰²⁶月号

岩手支部

KYOUKAIKENPO IWATESHIBU

職場の皆さままで回覧をお願いします

年1回の
健康診断は、

生活習慣病予防健診をご利用ください

生活習慣病予防健診のお得ポイント

おトク
1

協会けんぽが健診費用を補助!

Q いくら補助してくれるの?

- A 年度内にお一人様につき1回、一般健診費用の総額19,635円(最高)のうち約7割にあたる**14,135円(最高)**を協会けんぽが補助します!
(※費用額は35歳以上、一般健診の検査項目を全て実施した場合の金額)

おトク
2

検査項目が充実!

Q 定期健康診断は受診しているけれど…

- A 生活習慣病予防健診は、**基本的な検査項目+3大がん検診(肺・胃・大腸)+婦人科検診(子宮・乳房)(40歳以上かつ偶数年齢対象)**を含んでおります。事業主に義務付けられている定期健康診断の検査項目もカバーしておりますので、安心してご利用いただけます!

おトク
3

健診後のフォローが充実!

Q どんなフォローがあるの?

- A 生活習慣病発症リスクに応じて、保健師・管理栄養士による**無料の健康サポート(特定保健指導)**を行っています。健診当日に受けられる健診機関もございます。ぜひご利用ください!

●健診対象者一覧のデータをダウンロードできます!

インターネットから「情報提供サービス」をご利用いただくと、健診機関への予約申込みなどに活用できる健診対象者一覧のデータをダウンロードすることができます。なお、ご利用にあたっては、事業所様からのユーザーIDの申請が必要となります。申請方法や各種手続きにつきましては、ホームページをご覧ください。

協会けんぽ 情報提供サービス

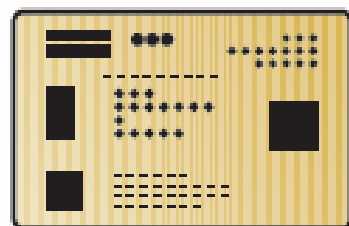
検索

健康保険資格確認書交付申請書

の手続き先は **協会けんぽ** です

資格確認書とは、マイナ保険証（健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード）によるオンライン資格確認を受けることができない被保険者及び被扶養者の方に対し交付するもので、資格確認書を医療機関等の窓口に表示することで、被保険者等の資格を確認します。

マイナ保険証をお持ちでない加入者の方には、申請によらず資格確認書を交付しておりますが、早急に資格確認書が必要な場合等は「健康保険資格確認書交付申請書」を協会けんぽへご提出いただきますよう、お願いいたします。



資格確認書:プラスチック製

提出先は日本年金機構仙台広域事務センターではございません。お間違えのないよう、ご注意ください。



各種申請手続きが オンラインでもっと手軽に

これからは、**電子申請**がおすすめです。

「安心」



システムチェックにより、**記載漏れなどのミスが防げます。**



制度の詳細やよくある質問を画面上で確認しながら入力できるため、**正確に申請ができます。**

「便利」



郵送などにかかっていた**手間、時間、費用が削減できます。**



スマホやPCから**申請後の処理状況が確認**できます。

岩手県からのお知らせ

なくそう! 望まない受動喫煙・知っていますか? COPD



令和2年4月に改正健康増進法が全面施行され、**事務所、工場等ほぼ全ての場所で**

原則 **屋内禁煙** となっています!

※喫煙場所を設けたい場合や経過措置について知りたい場合は、最寄りの保健所にご相談ください。

屋内で喫煙(加熱式たばこを含む)するには、喫煙専用室等の設置及び標識掲示が必要です!(従業員も含め、20歳未満の方は立ち入り禁止です。)

義務違反者には

最大50万円の罰則(過料)が課せられる場合がありますのでご注意ください!

この機会に、禁煙を考えている方は、かかりつけ医や禁煙外来医療機関へ相談しましょう!

COPD(慢性閉塞性肺疾患)は、主にたばこ煙や大気汚染に起因する生活習慣病です。COPDに気づかないまましていると、肺の機能が低下し、軽い運動や階段の上り下りで息切れするようになります。咳や痰、息切れが増えるなど症状の変化を見逃すと、命に関わる悪化につながるため、早期発見・早期治療が重要です!

【お問い合わせ先】

岩手県保健福祉部健康国保課 電話019-629-5468(直通)

県民の皆さまの健康づくりに役立つ情報や健康にまつわる話題を配信



いわて健康情報ポータルサイト



岩手県健康国保課公式X

ホームページでもご覧いただけます!

お問い合わせはこちらまで

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>



全国健康保険協会 岩手支部
協会けんぽ

〒020-8508 盛岡市中央通 1-7-25
朝日生命盛岡中央通ビル 2 階
(代表)019-604-9009

※このお知らせは保険料納入告知書に同封しているため、協会けんぽに加入されていない事業所様にも送付されています。該当しない事業所様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解をお願いいたします。なお、お問い合わせは協会けんぽ岩手支部までお願いいたします。

毎月お届けする広報紙を
ホームページで掲載中です

PDFデータにより掲載しておりますので、**事業所内での閲覧**にご活用ください。

